

環境保護設備製造業の発展加速に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国工業情報化部は、10月24日に「環境保護設備製造業の発展加速に関する指導意見」（中国語名「关于加快推进环保装备制造发展的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。
- 中国では、省エネ・環境保護政策を推進するために欠かせない環境保護設備製造業の年間生産額は、2016年時点で6,200億元と、2011年から倍増したものの、同産業は「革新能力の弱さ」、「ローエンド分野での競争激化」、「先進技術・設備の応用・普及難」等の問題も抱えている。そうしたなか、「中国製造2025」と「第13次五カ年計画期における戦略的新興産業の発展に関する計画」に基づき、グリーン製造の全面的推進、環境保護設備製造業の高度化、環境保護産業の持続的で健全な発展の促進等を狙って打ち出されたのが、この「指導意見」である。
- 「指導意見」では、5つの主要任務と9つの重点分野が示された。5つの主要任務とは、①技術研究開発の協同化と革新的発展の強化（企業主導の技術革新センターの設立・育成奨励等）、②生産のスマート化・グリーン化への転換推進（非標準製品の設計のモジュール化と生産の標準化の模索等）、③製品の多様化・ブランド化の推進（異なる業界向けの自社が知的財産権を持つセット型製品・シリーズ製品の漸進的開発等）、④業界全体の多様化・集約化と融合的発展の促進（リーディング企業の総合サービス業者への転換奨励等）、⑤企業の国際化と開放的な発展の奨励（「優位性補完」・「強者同士の連携」等による海外市場の積極的開拓の奨励等）、である。9つの重点分野とは、①大気汚染防止・処理設備、②水質汚染防止・処理設備、③土壌汚染浄化設備、④固形廃棄物処理・処分設備、⑤資源総合利用設備、⑥環境汚染応急処理設備、⑦環境モニタリング専用計器、⑧環境汚染防止・処理専用材料・薬剤、⑨騒音・振動抑制設備、である。
- 「指導意見」では、上述の主要任務を遂行するための保障措置も示された。具体的には、規範化の強化（分野別規範化条件の制定等）、財政・税制・金融面での支援強化（所得税優遇政策の実施やグリーン融資の促進等）、仲介組織の役割強化（業界団体・研究機関・コンサルティング会社の活用等）、人材育成の強化（多様な人材を育成できる研修体系の整備等）、である。

【構成(概要)】

「環境保護設備製造業の発展加速に関する指導意見」

(工信部節[2017]250号)

成立日：2017年10月17日、発表日：2017年10月24日

1. 全体方針・目指す目標：革新の経済けん引力強化、製品構造の最適化、標準体系の整備、融合的発展の促進、各種発展支援策の着実な実施、産業発展の原動力と市場の主體的な活力の喚起等を通じて、環境保護設備製造業の発展方式の転換、核心的な競争力の向上、環境保護に係る先進的な設備の供給の全面的な拡大を図ることで、グリーン経済の発展に力強い支えを提供すると全体の全体方針の下、2020年までに革新能力の向上、先進設備の供給能力の強化、革新けん引型産業発展体系の形成、主要技術・設備の世界先進レベルへの到達、産業構造の最適化等の目標を実現し、同産業の年間生産額（2016年現在、6,200億元）を1兆元に引き上げる。
2. 主要任務：①技術研究開発の協同化と革新的発展の強化（企業主導の技術革新センター・産業技術革新連盟の設立・育成に対する奨励等）、②生産のスマート化・グリーン化への転換推進（非標準製品の設計のモジュール化と生産の標準化の模索等）、③製品の多様化・ブランド化の推進（製品構造の最適化、製品分類の細分化、異なる業界向けの自社が知的財産権を持つセット型製品・シリーズ製品の漸進的開発等）、④業界全体の多様化・集約化と融合的発展の促進（リーディング企業をシステム設計、設備製造、プロジェクト施工、設備の調整・保守、運営管理等を一括できる総合サービス業者に転換させることや中小企業を「専・精・特・新」〔製品の**専門**化、研究開発の**精密**化、**特色**あるサービス提供、業態の**新**型化〕に転換させることに対する奨励等）、⑤企業の国際化と開放的な発展の奨励（企業間協力の強化、「優位性補完」・「強者同士の連携」等による海外市場の積極的開拓、技術導入・研究開発協力・直接投資といった方式による海外プロジェクトの建設・運営への参加に対する奨励等）。
3. 重点分野：①大気汚染防止・処理設備、②水質汚染防止・処理設備、③土壌汚染浄化設備、④固形廃棄物処理・処分設備、⑤資源総合利用設備、⑥環境汚染応急処理設備、⑦環境モニタリング専用計器、⑧環境汚染防止・処理専用材料・薬剤、⑨騒音・振動抑制設備。
4. 保障措置：規範化の強化（分野別規範化条件の制定等）、財政・税制・金融面での支援強化（所得税優遇政策の実施やグリーン融資の促進等）、仲介組織の役割強化（業界団体・研究機関・コンサルティング会社の活用等）、人材育成の強化（多様な人材を育成できる研修体系の整備等）。

* 中国語全文は、<http://www.miit.gov.cn/n1146285/n1146352/n3054355/n3057542/n3057544/c5873558/content.html> から入手可能（2017年11月29日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。